

第4回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年1月18日(月)19:00～20:00

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委員：水野(豊)委員、河口委員、玉置委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稲葉委員、森本委員、水野(仁)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、
加藤委員、前田委員、河地委員、高橋委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委員：なし

(要点筆記)

開会	
事務局	・第4回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。本日は新型コロナウイルス感染症防止のため、20時までには会議を終わりたいと思います。研究会を拡大するため今回から委員を増員して行います。令和2年12月10日に会長から中間報告書を受け取りました。今後は笠原校区義務教育学校の建設方針等について具体的に議論していきたいと考えています。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
次第2 委員委嘱（交代及び新規委員のみ）	
事務局	・本日は緊急事態宣言発令下での開催となつてしまい、終了時間も短く設定しています。会長による議事進行が本来であるところですが、本日は事務局側で議事進行することをお許してください。
事務局	・それでは、次第2「委員委嘱」に移ります。 本日の委嘱は、交代された委員と新規委員のみの委嘱となります。今回から4名増員し全14名となりました。時間の都合上、委嘱状は、机上配布とさせていただきました。 【交代委員】鈴木(千)委員（前任者：仲谷委員） 【新規委員】加藤委員、前田委員、河地委員、高橋委員
次第3 羽島市立桑原学園への視察について	
事務局	・次第3「羽島市桑原学園への視察について」に移ります。 1月13日に岐阜県においても緊急事態宣言が発令されました。こうした状況下で20名規模の視察を行うことは難しいと判断し、1月27日に予定していました桑原学園への視察は中止としました。書面等でのやり取りで情報を得ることができましたら本研究会で共有したいと思います。

次第 4 これまでの概要と中間報告書について	
事務局	・ 次第 4 「これまでの概要と中間報告書について」に移ります。
	4-1. 「これまでの研究会概要」について (事務局より説明) ① 第 1 回研究会 (R2. 9. 15) 議題：小中一貫教育校の概要把握、義務教育学校の概要把握 近隣市の状況把握、過去の市教委の視察結果報告 ほか ② 第 2 回研究会 (R2. 10. 13) 議題：笠原校区の現状考察、義務教育学校の有効性考察 笠原校区でのメリット・デメリット考察 ほか ③ 第 3 回研究会 (R2. 11. 10) 議題：笠原の目指す子ども・学校像考察、笠原らしさ考察 教育目標・合言葉考察、中間報告書作成 ほか
会長	4-2. 「中間報告書」について (会長より説明) ※中間報告書：令和 2 年 12 月 10 日 会長から教育長へ提出
事務局	・ 只今のことについて、意見・質問等はありませんか。
委員	・ 義務教育学校で 9 年間の一貫した学びとなると修学旅行などの催し物も変わるとは思いますが、今まで通り行うことは可能ですか。
事務局	・ 基本的に現在と変わることはありません。6 年間は小学校の学習指導要領、次の 3 年間は中学校の学習指導要領に準ずるため、義務教育学校となっても小中学校で学ぶことや活動に大きな変化はありません。また、校長先生の裁量で柔軟に対応することができます。例えば、小学校の卒業式がなくなるのではないかという意見がありました。しかし、ある学校では卒業式の代わりに 6 年間の前期課程修了式を行うことで、これまでと同じように催し物も行いながら、保護者と地域と一緒に子どもの成長を認めながら実践している事例があります。
委員	・ 例えば、学年区切りが 3 段階となった場合、行事のあり方について工夫が必要だと思います。9 年間で考えることで行事がなくなってしまうことは、子ども達がかawaiiそうだと思います。
委員	・ 事務局が話した 6 年間の前期課程修了式などに関しては、今後、笠原でも取り入れていくべきか議論していけばよいと思います。
委員	・ 笠原校区や多治見市では「中 1 ギャップ」はどれくらいありますか。また、笠原校区では小・中学校だけでなく幼稚園・保育園も連携しているため、そのあたりはどのように考えていますか。
事務局	・ 不登校の子は徐々に増えています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、例年より多い印象です。また、中 1 になると新たに不登校になる子が多いことから「中 1 ギャップ」があると感じています。

事務局	・ 現在、幼稚園・保育園に関しては、福祉部で認定子ども園化や建設場所について議論しています。まだ結論にまでは至っていませんが、将来的には幼保が一体となる可能性はあると聞いています。
委員	・ 将来、幼保の一体化を考え出しているのであれば、建物は別としても義務教育学校と同時に進めていくことが有効ではないかと思います。幼保の保護者は、小中学生になった姿は分からず子育てしているため、将来の成長した子ども像が近くで見えることは理想だと思います。
事務局	・ 今後10年間の笠原校区の子どもの数は、緩やかな下降だと推測されるため、幼稚園と保育園を統合するとなるとかなり大規模な園となります。この規模の園を義務教育学校に併設しようとする、小中学校側の敷地が狭くなります。人口減少については明らかであるため、福祉部では子どもの数を注視し、適正な規模の見通しとなった時点で統合を考えていくと聞いています。そのため、義務教育学校の開校時に幼保も統合するといった話は今のところありません。
委員	・ 小中学校は義務教育と決められていますが、幼稚園や保育園は義務教育ではないため同じ敷地内にすることは可能ですか。
事務局	・ 制度的には隣接して建てることは可能です。ただし、それによって小中学校側の敷地が狭くなってしまうことは避けたいと考えています。
事務局	・ 笠原校区の幼保小中連携は、20年間近くずっと続けてきた財産であるため、義務教育学校になることでこれがなくなることはありません。幼保小中の連携は継続しながら、更に質の高い教育を目指していきます。義務教育学校となった時に、こういった形が最も適しているのか、またご意見をいただきたいと思っています。
次 第 5 多治見市からの報告事項について	
事務局	・ 次第 5 「多治見市からの報告事項について」に移ります。 5-1. 「総合計画の内容変更（パブリックコメント実施中12/15～1/27）」 （配布資料により説明） ※調査研究を進めます→建設を進めます 5-2. 建設候補地の決定 ※コストや工期に加え客観的な多角的視点で点数化して比較検討した結果、建設候補地を笠原小学校敷地にすることが決定したことを報告。
事務局	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・ 笠原小学校の敷地に建てるということを嬉しく思います。ただ、学校へのアクセスは高台で坂道も多いことが難点だと思うのですが、何か考えはありますか。
事務局	・ アクセスについては建設時の課題だと認識していますので、開校のスケジュールに影響が出ない方法を考えていきます。市の道路部門と協議し他部署にも働きかけながら進めていきます。
委員	・ 現状でも小学校で引き取り訓練をするときに、道路も含めた動線が混

委員	雑しています。義務教育学校では中学生も増えますし、さらに災害時のことも考えて対策を十分講じてほしいと思います。 ・義務教育学校が開校すると、現在小学校に隣接している幼稚園の送り迎えがさらに混雑することが予想されるため、幼稚園を保育園の場所に移したり、統合した園を中学校の跡地に建設したりするなど、義務教育学校と幼稚園を建物としては離して、動線やスペースを確保していく工夫が必要だと思います。また幼稚園が老朽化していることも考慮すべきだと思います。
次第 6 今後の議題等について	
事務局	・ 次第 6 「今後の議題等について」に移ります。 (配布資料により説明) 6-1. 「今後の議題 (予定) 一覧」 6-2. 「他市事例の参考資料」 長浜市立虎姫学園 (R2.4.1 開校) 「学校ガイドブック」 ※最終第 10 回研究会までの予定議題を提示
事務局	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)
次第 7 その他	
事務局	・ 次第 7 「その他」に移ります。 7-1. 「学校長より」
委員	・ 次回は学校の教育目標について議論するということで、過去も振り返っておくとよいと思い、昭和 22 年の学校日誌なるものを発掘してきました。昭和 22 年の新校舎敷地竣工式の記録を見てみると、町民あげての大事業であり、当時のまちの人々の思い・願い・汗と涙が詰まった学校が完成したとありました。今回の義務教育学校についても、過去と同じように皆様の意見が繋がって、まちの人々が望む新しい学校を残せたらいいなあと思いました。将来、義務教育学校の記録を見た時に、今の私たちの思いが伝わりイメージしてもらえたらうれしいです。
事務局	7-2. 「事務連絡」 (会議録・報酬について説明)
次第 8 今後の研究会のスケジュール入力について	
事務局	・ 次第 8 「今後の研究会スケジュールについて」確認します。 (事務局より説明) 第 5 回研究会 2 月 16 日 (火) 笠原中学校 第 6 回研究会 3 月 16 日 (火) 笠原中学校
事務局	・ 現在、緊急事態宣言発令により、会議の終了を 20 時厳守としていますが、今後たくさんの議題を予定しています。会議時間を少しでも確保するため、開始時間を 15 分早めて次回から 18 時 45 分会議開始としてよろしいでしょうか。

委員 会長	(異議なし) ・笠原中学校、生徒会、P T A家庭教育委員会が中心となって提案いただき、笠原の4本柱のひとつ「心づくり道徳」活動でも取り組んでいる「シトラスリボンプロジェクト from 笠原」について、活動状況や浸透状況について教えてください。
委員	・小学校は中学校から提案されたこの活動に賛同しました。先日、笠原小学校においても新型コロナウイルス感染児童が出ましたが、心配した感染者への差別・偏見や感染者を特定するといった動きはありませんでした。子どもたちも真摯に受け止め、普段どおりの学校生活を過ごすことができています。児童・保護者だけでなく、町民の皆様からの温かさを感じています。
委員	・最近では、市長への報告、F Mピピへの出演、関係部署への啓発を行いました。シトラスリボンは、学校や市役所といった公共施設だけでなく、賛同いただいた民間企業にも置かせてもらっています。
会長挨拶	
会長	・「心づくり道徳」活動の取組は、様々な場所や形でしっかりとした成果が出てきていると思います。このように、保護者だけでなく地域も子どもの成長に関わっていくことで笠原全体を育てていければと思います。本日もありがとうございました。
閉会	
事務局	・以上で、第4回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—